

男女の人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の構築

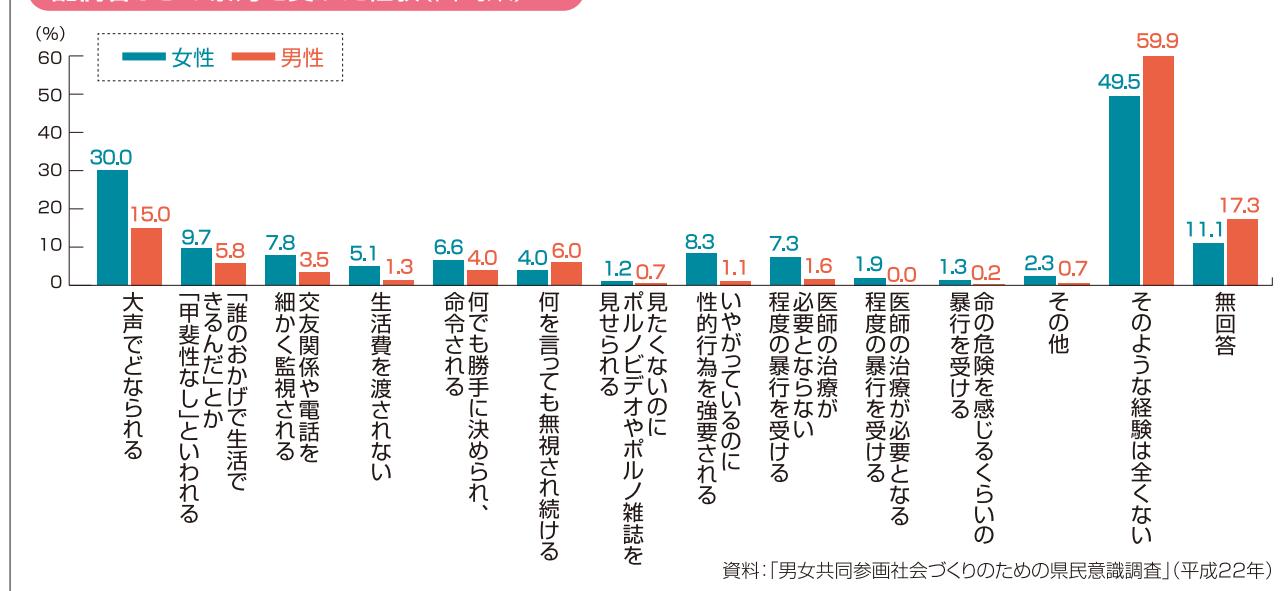
私たちが目指す男女共同参画社会は、個人が尊重される社会であり、その基礎となる理念は人権の尊重です。男女を問わず、すべての人の人権が尊重され、差別や偏見のない社会を築いていく必要があります。

個人の人権に対する重大かつ深刻な侵害である暴力は、その対象の性別を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、女性に対する暴力は、その根底に女性の人権の軽視や、男女が置かれている社会状況に根ざした構造的な問題があると考えられ、暴力の根絶に向けた取組を強化する必要があります。

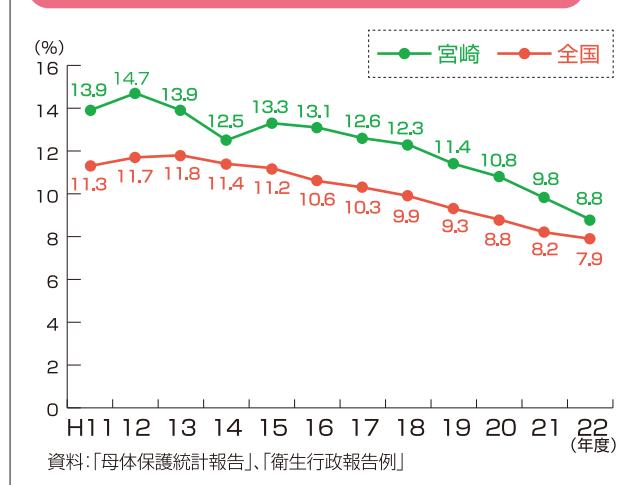
また、男女が、互いの身体的性差を十分に理解し合い、思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提ともなることであり、男女が自らの身体について正しい情報を入手し、自分で判断し、健康を享受できるようにしていく必要があります。

さらに、昨今の雇用環境の悪化による非正規労働者の増加、ひとり親世帯、高齢単身世帯の増加など、生活上の様々な困難を抱える人が増加しており、このような人々への配慮も求められていることから、誰もが安心して暮らせる社会の構築に向けた総合的な取組を進めていきます。

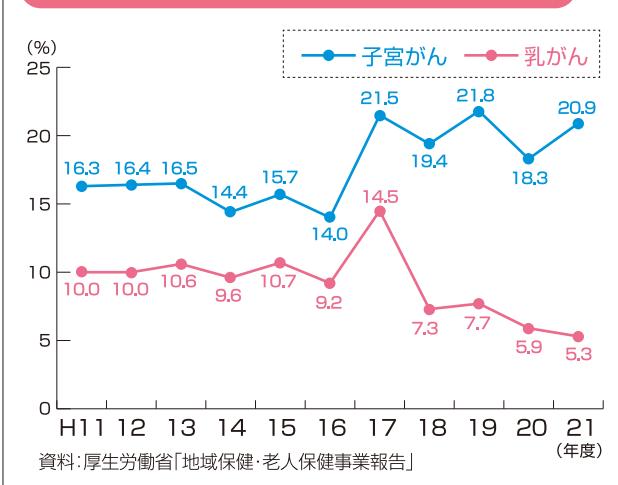
配偶者からの暴力を受けた経験(宮崎県)



人工妊娠中絶実施率の推移(宮崎県・全国)



子宮がん・乳がん検診実施率の推移(宮崎県)



重点分野 ⑦ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり

DV*、性犯罪、売買春、人身取引、ストーカー行為*、セクシュアル・ハラスメント*等の女性に対する暴力は決して許されないものであるとの社会的認識を醸成するための広報・啓発活動を推進します。

配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援体制の充実

配偶者等からの暴力(DV)を許さない社会的気運の醸成を図るとともに、相談体制の充実や関係機関との連携強化を図り、被害者の保護・自立支援に向けた総合的な対策を推進します。

セクシュアル・ハラスメント、性犯罪等対策の推進

職場などにおいてセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組が進むよう啓発に努めるとともに、性犯罪の未然防止のための広報・啓発及び取締りの強化・被害者の保護対策を推進します。

指標項目	基準値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
DV基本計画を策定している市町村の数	0市町村	23	9市町村	28
婦人相談員を設置している市町村の数	3市町村	23	9市町村	28
セクシャル・ハラスメント防止に向けた校内研修会を年間で複数回実施する学校の割合	19.7%	22	50%	28



*DV(ドメスティック・バイオレンス)／配偶者や恋人など親密な関係にある又はあった人からふるわれる暴力。身体的、経済的、性的、精神的暴力などがある。

*ストーカー行為／特定の者に対し、一方的に好意の感情や関心を抱き、執念深くつきまとい、相手に迷惑や攻撃や被害を与える行為を繰り返し行うこと。

*セクシュアル・ハラスメント／性的嫌がらせ。他の者に対して、その意に反した言動を行うことにより、当該者の生活環境を害して不快な思いをさせること。性的な言動を受けた者の対応により当該者に不利益を与えること。

重点分野 8 生涯を通じた女性の健康支援

性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援

「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」に関する意識の重要性について、広く社会に浸透させ、男女がともに正確な知識を持って、自ら健康管理を行うことができるようとするための施策を推進します。

また、妊娠・出産期は、女性にとっての大きな節目であり、健康上、不安定な時期になることから、安心して子どもを産むことができるように支援するとともに、不妊に悩む夫婦への支援も行います。

生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進

健康教育や相談体制を充実させることにより、女性がその健康状態に応じて的確に自己管理を行うことができるようになりますことで、思春期・妊娠・出産期・更年期・高齢期等各ステージに応じて、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ります。

女性の健康に影響を及ぼす問題についての対策の推進

女性の健康に大きな影響をもたらす女性特有のがんや性感染症についての正しい知識の普及啓発を図るとともに、薬物乱用対策の強化を図ります。

指標項目	基準値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
産科医療機関における家族計画指導(退院時)実施率	72.2%	22	90%	28
思春期・中高年期女性の健康教育参加者数	1,677人	22	2,000人	28
女性の健康を支援する指導者育成の研修会受講者数	554人	22	800人	28
子宮がん検診受診率	20.9%	21	50%以上	24
乳がん検診受診率	5.3%	21	50%以上	24

重点分野 9 様々な生活困難を抱える人々への対応

ひとり親家庭の生活安定と自立支援

子どもの養育や就業、経済的不安等の様々な困難に直面しやすいひとり親家庭に対し、経済的支援や日常生活の支援及び就労支援を総合的に推進します。

高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

高齢者や障がい者、外国人等、様々な生活上の困難を抱えている人々が自立し、安心して暮らせるよう、就労支援、生活環境の整備その他必要な支援・サービスの提供を進めます。

指標項目	基準値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
母子家庭の母等の能力開発後の就職率	68.6%	22	70%	28
「ユニバーサルデザイン」*の認知率	61.1%	23	75%	28
市町村による介護予防教室に参加した高齢者(延人数)	43,000人	21	64,000人	28
宮崎に住む外国人が暮らしやすいと感じる割合	—	—	100%	32

*ユニバーサルデザイン／年齢、性別、障がいの有無、国籍など個人の特徴に関わらず、はじめからすべての人が利用しやすい製品や環境をデザインする考え方。